

平成31年3月19日

平成30年度第2回教育委員会臨時会会議録

鹿児島県教育委員会



議 決 事 項

件 名	提 案 理 由	審議の状況	採決の次第
<p>議案第1号 学校における業務改善アクションプランの策定について</p>	<p>本県における学校の業務改善を推進するため、学校における業務改善アクションプランを策定しようとするものである。</p>	<p>特記事項 なし</p>	<p>決 定</p>
<p>議案第2号 鹿児島県部活動の在り方に関する方針の策定について</p>	<p>本県における部活動の適正化を推進するため、部活動の在り方に関する方針を策定しようとするものである。</p>	<p>特記事項 なし</p>	<p>決 定</p>
<p>議案第3号 平成31年度教育庁等職員の人事異動について</p>	<p>教育庁等職員の人事異動を行おうとするものである。</p>	<p>特記事項 なし</p>	<p>決 定</p>
<p>議案第4号 平成31年度公立小学校、中学校及び義務教育学校職員の人事異動について</p>	<p>小学校長、中学校長及び義務教育学校長の人事異動を行おうとするものである。</p>	<p>特記事項 なし</p>	<p>決 定</p>
<p>議案第5号 平成31年度公立高等学校、県立中高一貫教育校及び特別支援学校職員の人事異動について</p>	<p>高等学校長、県立中高一貫教育校長及び特別支援学校長の人事異動を行おうとするものである。</p>	<p>特記事項 なし</p>	<p>決 定</p>
<p>議案第6号 職員の懲戒処分について</p>	<p>学校職員の非違行為について、教育公務員としての責任を問おうとするものである。</p>	<p>特記事項 なし</p>	<p>決 定</p>

## 会 議 要 旨

### 1 開会

### 2 会議の公開等について

教育長報告第1号及び議案第3号から第6号までについては、非公開で審議する旨、教育長から発議があり、全会一致で議決された。

### 3 議案

#### 議案第1号 学校における業務改善アクションプランの策定について

(教職員課長) 本県における学校の業務改善を推進するため、学校における業務改善アクションプランを策定しようとするものである。

(島津委員) これまで何度も内容を詰めてきたが、更に細かく分かりやすく示していただけた。

特に、「教育委員会の支援」から「教育委員会の取組」という表現に変えたことによって、教育委員会が取り組んでいく姿勢を感じることができる。

枠組みはこれでよいが、ポイントとなるのは、限られた時間の中で教育の質をどのように上げるかということである。これだけでは、子供たちの顔が見えてこないのも、その辺についても並行して進めていくことが大事であると思う。

(教職員課長) 学校における業務改善アクションプランは、教育の質の維持・向上を目的とした方策であることをしっかりと示し、県教育委員会としても、保護者や地域の方々に広報してまいりたい。

(原之園委員) 何回も検討していただき、素晴らしい方策となったと思う。

資料にあるとおり、教員自身が仕事内容を見つめ直し、内容の精選を図りながら、どのようにしたら子供たちが持っている力を引き出すことができるのか、あるいは、悩んでいる子供との面談の時間をいかに作り出すか、効果的に使っていくかということがこれからの課題になると思う。

このプランのことを学校もだが、地域社会や保護者にしっかり広報していただきたい。

是非、2019年度から2021年度までの計画期間を経て、素晴らしい取組になるようにしていただきたい。

(教職員課長) 取組を進めるに当たって、最終的には、一人一人が自らの職務を見つめ直すことがとても大事である。全体的な取組を決めた上で、そのことを最後に示したところであるので、しっかり伝わるように広報してまいりたい。

(教育長) 異議がないようなので、議案第1号は原案のとおり議決する。

#### 議案第2号 鹿児島県部活動の在り方に関する方針の策定について

(保健体育課長) 本県における部活動の適正化を推進するため、部活動の在り方に関する方針を策定しようとするものである。

(島津委員) この方針についても、これまで何度も検討して決まったものであり、しっかりした枠組みができたと思う。

ただ、業務改善アクションプランと同様、中身の質をどのように高めるか。特に、部活動でのレベルを求めるためには、効率的

に指導していかなければならなくなる。ここに書かれていないことも含めて、中身の質を高めるための取組をお願いしたい。

それから、今回は「生徒のニーズを踏まえた部活動の設置」のところで、子供たちが部活動に参加する目的は多様であり、それを一つにまとめるのではなく、子供たちに合わせた形で部活動を行おうと示している。これまでとは違ったものになっているので、この辺もしっかり理解した上で進めていただくことが、子供たちにとって良い部活動を行うことにつながると思う。それも併せてお願いしたい。

(保健体育課長) 各学校できちんと周知が図られるよう、我々も研修会等で今申し上げた内容に合う中身を検討して実施し、それぞれの顧問等にも広がるようにしてまいりたい。すぐに変わるかは分からないが、一つ一つ丁寧に説明しながら、鹿児島県の部活動の在り方に関する方針が周知・徹底されるように取り組んでまいりたい。  
また、それぞれの学校や生徒のニーズに応じた形で部活動を設置できるよう、研修会等で管理職に伝えてまいりたい。

(原之園委員) 大会の主催者は、大会の回数や内容が見直されると思う。中学校体育連盟や市町村教育委員会では大会参加の回数の目安を決め、学校ではどの大会に参加するかについて校長を中心に精査するとはっきり取り組むことを示しているの、非常に分かりやすい。  
要望としては、周知をしっかりとしていただきたい。保護者への徹底が一番大事になってくる。そして、子供たちが明るくスポーツや文化活動を行い、インターハイ、国民体育大会や高等学校総合文化祭で活躍できるようにしていただきたい。

(保健体育課長) 定例会においても、競技力の低下につながるのではないかの御意見もいただいていたが、競技力向上対策課等において、競技団体と連携して取り組むことを考えている。競技力の向上とこの方針が良い形で進められるようにしてまいりたい。

(教育長) 異議がないようなので、議案第2号は原案のとおり議決する。

4 教育長報告  
報告第1号 事務局等職員の人事異動について  
(非公開)

5 議案  
議案第3号 平成31年度教育庁等職員の人事異動について  
(非公開)

議案第4号 平成31年度公立小学校、中学校及び義務教育学校職員の人事異動について

議案第5号 平成31年度公立高等学校、県立中高一貫教育校及び特別支援学校職員の人事異動について

(非公開)

議案第6号 職員の懲戒処分について  
(非公開)

6 閉会